

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所)

1 評価機関

名 称	株式会社 ジェパルマーケティング・インター
所在地	東京都渋谷区宇田川町13-11 KN渋谷1ビル6階
評価実施期間	令和2年10月12日～令和3年3月1日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	保育ルームフェリーチェ行徳園 ホイクルームフェリーチェギョウトクエン		
所在地	〒272-0131 千葉県市川市湊3-1 リヴェール青山1階		
交通手段	東京メトロ東西線 行徳駅 徒歩6分		
電 話	047-398-7130	FAX	047-314-1231
ホームページ	http://arcobaleno.jp/felice/		
経営法人	株式会社アルコバレーノ		
開設年月日	平成26年11月1日		
併設しているサービス	延長保育		

(2) サービス内容

対象地域	千葉県市川市								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	6	12	12	0	0	0	30		
敷地面積	353.88㎡			保育面積		84.02㎡			
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	検温、視診、身体測定、内科検診、嘱託医との連携など								
食事	給食、おやつ、補食の提供、クッキングや給食だよりを通じた食育の実施								
利用時間	7:00～20:00								
休 日	日曜日、祝日、12月29日～1月3日の期間								
地域との交流	小学校体育館での運動会、子育て支援センター								
保護者会活動	保護者代表を交えた運営会議の開催								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	9	1	10	園長以外
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	8	0	1	
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0	1		

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	市役所を通しての申請。その後、園内にて面談。	
申請窓口開設時間	9：00～17：00	
申請時注意事項	各種書類を持参、次月の締め切りを前月10日設定	
サービス決定までの時間	10日程度	
入所相談	園見学を随時対応	
利用代金	保育料以外では、補食代1食110円（希望者）とシーツ代1672円	
食事代金	補食代のみ（給食代は保育料に含まれる）	
苦情対応	窓口設置	本社 03-6240-0543
	第三者委員の設置	リンクス法律事務所 弁護士 山本悟 03-6821-1610

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>経営理念：すべての人に選ばれる、地域NO.1の保育園創り</p> <p>保育目標：○遊びを通して子どもの主体性を育む ～自分で考えて行動できる子ども～</p> <p>○共感し、誉めて自己肯定感を育てる ～いきいき遊び何事にも挑戦できる子ども～</p> <p>○発見と感動を味わいながら豊かな感性を育てる ～感性豊かな子ども～</p>
<p>特 徴</p>	<p>子どもたちの自主性を大切にし、日々発見や自身の成長などたくさんの気づきができるような保育をしています。</p> <p>また、保護者支援にも重きを置き、オムツの名前書きや処分などの保護者負担の軽減により、保護者が子育てに穏やかに専念できるような支援を目指しています。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>定員30名の市川市認可保育園です。園の近くにはたくさんの公園があるので、天気の良い日は戸外に散歩に出かけ、体を動かして楽しんでいます。</p> <p>2歳児になると近所の公園だけでなく、となりの駅の大きな公園まで歩けるような体力がつきます。</p> <p>クラスごとに保育を行っておりますが、日常的に異年齢での交流もあります。年下のお友だちへ優しく接したり、年上のお友だちから刺激を受けながら関わりを楽しんでいます。</p> <p>園内で栄養士が安心して安全なおいしい給食・おやつを作っております。離乳食・アレルギー食・宗教食もご相談ください。</p> <p>また、保護者の方が子育てに悩むことがないよう常に相談できる環境にしています。そして、就業している保護者の方への負担への少しでも軽減できるようにしています。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
<p>栄養士と保育士が連携し、バラエティー豊かな食育活動を実践している</p> <p>毎月の楽しい行事食では、七夕そうめんやハロウィンのかぼちゃケーキ、七五三では赤飯で祝い食を提供したり、きりたんぼなどの郷土食も取り入れて伝統的な食文化を伝えている。また、栄養士が年齢別食育計画を作成して、「一緒に食べる楽しさ」「自然の恵みに感謝する」を目標に、積極的に食育活動を行っている。季節ごとに野菜を見たり触れたりし、キャベツのちぎり体験、皮むき、ミニトマトの水やり、スイートポテト作りなどの毎月クッキングを実施して、食材への関心を高めている。2歳児までの低年齢対象の保育園であるが、美味しく食べてほしいという調理士の思いや意識が高く、保育士と連携してバラエティー豊かな食育活動を実践している。</p> <p>2歳児までの保育園であるが、公共の交通機関を利用した外出や社会体験の機会をもっている</p> <p>園では、周辺の公園や地域に散歩に出かけ、季節の移り変わりを肌で感じるなど戸外活動を積極的に楽しんでいる。雨の日でも、合羽を着て雨天ならではの散策を行うなど遊びとして工夫をしている。園庭がない環境の中であるが園長はプラス思考に替えて、2歳児でも隣駅の公園まで歩けるような体力づくりを目標にして出かけている。また、バス遠足では公共の交通機関を利用しての外出や社会体験の機会をもっている。</p> <p>廃材を利用した手作り玩具が多数用意され、自由に取り出して遊べるよう配慮がされている</p> <p>子どもが落ち着いて遊べるコーナーを設定し、興味に応じて主体的に遊べる環境づくりを工夫している。その中の一つに、子どもの年齢や発達に合わせ、身近な素材や廃材を利用して音や色、手触りに配慮した緻密な手作り玩具が用意されている。段ボールで作ったリアルな冷蔵庫やレンジ、コンロなどのキッチンセットが人気の遊び場になっている。また、牛乳パックで制作した新幹線・電車(マグネットで車両を連結できる)、ままごと用品などが棚に整理され、子どもの手が届く高さに並べてある。子どもが自由に自分の好きなものを取り出して楽しめるよう配慮されている</p> <p>園では、保育の実践に即した研修を実施し、職員の能力向上を図っている</p> <p>職員の育成・能力向上に関しては法人でも研修を実施しているが、園内でも年に4回内研修を開催している。この研修は園長が保育の現状を鑑みながらテーマを決め、質問形式や講義形式、ロールプレイングなどを取り入れながら、実践に役に立つよう工夫した取り組みとなっている</p>
さらに取り組みが望まれるところ
<p>年度ごとの計画は職員と共有しながら立てられているものの、具体的な施策をともなった中長期計画の作成が期待される。</p> <p>園では年度末に1日をかけて振り返りを行い、各クラスごとに評価・反省を行っている。それを基に翌年度の課題・保育内容を整理している。全体の話し合いの中で職員が情報共有、必要に応じて記録し、翌年度の保育計画の参考としているが、園全体の事業計画に具体的な目標・課題設定はまとめられていない。また、具体的な内容を伴った中長期計画も作成されていない。園の将来の姿を見据えた計画の作成が期待される。</p> <p>情報の守秘義務に関して重要事項説明書で保護者に明示しているが、情報開示に関する情報は明示されていない</p> <p>情報管理については法人で個人情報の規定を策定し、その徹底を図っている。また、保護者に対しては個人情報の守秘、第三者提供の範囲を明示しているが、子どもの情報等の開示に関する書面は確認されなかった。保護者への情報開示に関する情報の明示が望まれる。</p> <p>地域の子育て支援活動の取り組みに期待したい</p> <p>月1回土曜日に、地域の妊婦の方や0歳児のお子さんをもつ母親を対象に子育て広場を実施している。身体測定や手形とり、保育園の紹介、子育て相談などを行い、ママ同士の交流する機会としている。外壁にお誘い文書の掲示や見学者のほかに近隣の産婦人科に案内文書は設置させてもらっているが、現在、出席者が少ない。今後さらに地域の人たちの交流や子育て家族の相談等の受け皿となるよう、地域の子育て支援活動の取り組みに期待したい。</p>

(評価を受けて、受審事業者の取組み)

今回の評価を素直に受け止め、改善できるところは今後活かしていくために改善を少しずつ進め、今回評価いただいたところも職員と共有し励みにしながら今後も更に向上を図っていけるよう計画的に保育を行って参ります。

開園から6年が経ち地域にも認知が広まってきているので、コロナ禍で難しいこともあるが、地域との関わりは今後もっと園から行って地域貢献にも取り組んでいきたいと思っている。それを通して職員や園児の成長にもプラスになるようにしていく。それと共に園の情報管理についても見直し、より強固にしていく必要性を感じた。開示すべき情報と保持・守秘する情報を常に精査し、より安全な環境を目指していく。

保育や食育に関しては評価していただいている項目も多いので、職員からのアイデアを大切に、保育の向上を園からだけでなく、保育現場からの保育の向上と職員の資質向上・意欲向上を進めていく。職員の資質向上に関しては育てられる職員を増やすことも重点的にしながら計画的な育成計画を作成していけるようにしていく。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目			
				■実施数	□未実施数		
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0		
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0		
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0		
		2 計画の策定	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	0		
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0		
		3 管理者の責任とリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	0		
		4 人材の確保・養成	7 施設的全職員が守るべき倫理を明文化している。	7 3	0		
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	0	
			9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0		
			10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	2	3		
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	11 施設的全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0		
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	3	1		
			13 利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0		
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0		
		2 保育の質の確保	15 保育の質の向上への取り組み	2	1		
			16 提供する保育の標準化	4	0		
		3 保育の開始・継続	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	17 2	0		
				18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0	
		4 子どもの発達支援	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	19 3	0		
				20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0	
				21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	0	
				22 身近な自然や地域社会と関わるような取り組みがなされている。	4	0	
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	0	
				24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6	0	
				25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3	0	
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	2	1	
				27 子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	0
					28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0
		5 安全管理	29 食育の推進	5	0		
			30 環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0	
			31 事故対策	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0	
		6 地域	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	32 5	0		
33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5			0			
計				123	6		

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。
<p>(評価コメント) 保育ルームフェリーチェ行徳園(以下、園)は、株式会社アルコバレーノ(法人)が2014年に開設した認可保育所である。保育所保育指針を基に、法人は理念「すべての人に選ばれる、地域NO1の保育園創り」を掲げ、保育目標を「自分で考えて行動できる子ども」「いきいき遊び何事にも挑戦できる子ども」「感性豊かな子ども」として保育に取り組んでいる。これら理念や保育目標はホームページやリーフレット、重要事項説明書などに明記している。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント) 理念や保育目標は園玄関に掲示し、規定類にも記載している。また、年初の職員全体会議時に園長が園の事業計画を説明・共有しているが、その中で理念・保育目標についても確認を行っている。園の計画の進捗(月案・週案・行事計画等)は園長、主任が随時確認しており、保育所保育指針は当然のことながら、理念や保育目標を基に作成しているか、活動内容がそれに見合っているかを確認しながら保育に取り組んでいる。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント) 保護者に対しては、見学時の説明やリーフレット、入園時面談で重要事項説明書の読み合わせを行っており、その冒頭で園の理念や保育目標を伝えている。理念・保育目標を基に作成された全体的な計画、年間指導計画に沿った保育を実践しているが、この保育内容に関しては、年2回の保護者面談や運営委員会、園だよりなどで保護者に伝えている。</p>	
4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。
<p>(評価コメント) 園では、年度末に「総括・次年度会議」を開催している。園全体、各クラスごとに前年度の評価・反省を行い、次年度の計画を策定している。この会議の中で挙げた前年度の課題は話し合われ、次年度の事業計画に反映させている。これら課題については全体的な計画や各クラスの年間指導計画の中で具体的な取り組みを明記している。</p>	
5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。
<p>(評価コメント) 当園は小規模園ということもあり、各クラス、各職員に対し、園長や主任が常に状況を把握できる環境がある。年度末に開催する「総括・次年度会議」は休園日に1日をかけて実施しており、職員全員でじっくりと話しながら前年度の評価反省を行い、次年度の計画を策定している。定期的な職員会議等や進捗の確認を行い、必要に応じて見直しを行っている。</p>	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント) 園長は、保育士になることを選んでいる職員に対して、園の保育方針の範疇の中ではあるが、出来る限りそれぞれの意向を尊重したいと想っている。面談やミーティング時の話し合いの中で、保育方法に関する考えや意見がある際には話を聞き、その意向に沿えるようにしている。園では年に4回園内研修を開催している。この研修は園内での実際の保育に反映できる内容を中心に園長がテーマを決め、ロールプレイングなどを取り入れながら、実践に役に立つよう工夫した取り組みとなっている。園長は主任とともに、職員の心身の状態、職員間の関係性にも気を配り、円滑なコミュニケーションが図れるよう努めている。</p>	
7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■ 従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント) 法人では、倫理に関する規定として『Feliceで働くにあたっての「こころがまえ」』を作成し、全職員に配布している。この中で、■ 仲間に対する思いやりを大切にする、■ 子どもに対する思いやりを大切にする、■ 保護者に対する思いやりを大切にする、この3つを柱に、注意すべきこと、禁止事項、勤怠・勤務態度などに関して詳細を規定している。また、園内研修では守秘義務研修を行うなど、倫理的観点に立った研修を実施している。</p>	

8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■人材育成方針が明文化されている。 ■職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 ■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント)職員の評価は、自己チェックシートを基に実施している。評価基準は、安全衛生管理や子どもとの接し方、保護者対応、チームワークなど48項目の評価基準を設定している。年3回自己チェックをし、その評価内容を基に面談をしながら評価・振り返りを実施している。職務権限規程については、職務内容を「園務分掌」「収納庫管理」「給食」「園運営」「保育全般」についてそれぞれを細分化し、担当・役割を明示している。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている ■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
(評価コメント)人員体制については、本部との人材確保の取り組みにより、現在では充足している。職員の勤怠管理は施設長が行っているが、有給取得を促進していることもありその取得率は高く、残業に関しては行事月には3時間程度発生するが、通常時はほとんどない。このように残業を含め育児休暇など職員の就業状況の向上が図られている。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>中長期の人材育成計画がある。 <input type="checkbox"/>職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 <input type="checkbox"/>個別育成計画・目標を明確にしている。 ■OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント)職員の育成に関しては、法人が各職種、職位ごとの研修を実施しているが、中長期的な人材育成計画、個人別の育成計画について確認できなかった。また、園では園内の保育の状態や職員スキルを鑑み、年度ごとに見合った研修計画を立案している。職員育成はOJTを基本とし、主任、クラスリーダーを中心に新人職員のスキル向上を図っている。		
11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント)法人が作成し、職員に配布している「Feliceで働くにあたっての「こころがまえ」」の中で、子どもへの禁止事項を明記し、その遵守を求めている。また、園長は全国保育士会が作成した「人権擁護のためのセルフチェックリスト」を職員に配布し記入させるなど、子どもの権利を守るための取り組みを行っている。地域の児童相談所や市の家庭支援課とも連絡が取れる体制を整えている。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 <input type="checkbox"/>利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント)個人情報保護に関しては、保護者には重要事項説明書の中で守秘義務や第三者提供について説明をしている。また、ホームページへの子どもの写真掲載に関して、保護者一人ひとりから同意書を取るなど、個人情報の保護・管理の徹底を図っている。職員も入社時に守秘義務に関する誓約書にサインをしている。情報開示に関しては、重要事項説明書など対保護者への書面では確認はできなかった。		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント)保護者の意見・要望は、年に2回実施している個別面談や運営委員会で聴取しており、挙がった意見・要望は書面に記録している。また、ご意見箱の設置や法人本部の相談窓口設置など、直接園に言いづらいことにも対応できるようにしている。運動会や保育参加、給食試食会など保護者参加の行事では保護者アンケートを取っており、その意見や要望を次の取り組みに生かせるようにしている。		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント)苦情受付に関しては重要事項説明書で、園の受付担当者、法人責任者、第三者委員の所属・連絡先を明記している。法人では苦情対応マニュアルを作成しているものの、園長主導で保護者対応の研修を行い、間違った対応をしないよう、そして誠意を持って対応ができるよう取り組んでおり、苦情に当たる案件は発生していない。		
15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 <input type="checkbox"/>自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
(評価コメント)職員は年に3回、自己チェックをして自らの課題を捉える取り組みを実施している。保育の質の向上計画については、年度初めに立案した計画を年間指導計画、月案、週案それぞれで評価・反省を行い、次の計画を立案している。今年度、第三者評価を受審し、年度末に公表予定である。		

16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的実施している。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント) 保育に関するマニュアル類は法人が作成して各園にも配布され、いつでも閲覧・確認できるようになっている。これらマニュアルは年度初めなどに必要に応じて見直し、改訂を行っている。園内でも独自の保育に関するマニュアルを作成している。新たなマニュアルが必要と思われる場合には、職員と内容を検討したうえで導入することとしている。		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント) 問い合わせや見学については、ホームページやパンフレットなどでわかりやすく園の紹介をしている。園舎の外壁にはブラックボードを掲示し、6か国語で園の紹介をしており、申し込みは随時受け付けている。見学希望者には園長及び主任が対応し、入園のしおりを用いながら、園の概要や保育について説明している。パンフレットや入園のしおりにはデイリープログラム、行事予定、持ち物等を載せ、保護者のニーズに応じて情報提供をしている。保護者の質問や育児相談などは質問シートに記入してもらい、わかりやすく丁寧に回答ができるよう心がけている。		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
(評価コメント) 入園時の説明会では重要事項説明書を読み合わせ、保育理念、保育目標、施設概要、緊急時の対応、非常災害の対策など説明している。さらに苦情受付や虐待防止の措置、個人情報扱いなどは詳しく説明して保護者に同意書を提出してもらっている。他国籍の方もいるため、行政の通訳ボランティアの同席や通訳アプリを利用してやりとりをし、わかりやすい説明に心がけている。個別面談ではアレルギー、健康、宗教等、家庭での子どもの状況や保護者の子育ての様子、意向を確認しながら保育に生かしている。		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
(評価コメント) 園の保育理念や保育方針に基づいて、0歳児から2歳児まで年齢別に、養護・教育・食育など子どもの発達や生活状況の見通しをもった全体的な計画が適切に作成されている。2歳児までの保育園でもあり、家庭での生活リズムに合わせた保育を行い、子どもの成長を確認しながら個別指導計画を作成している。年度末には総括会議を行い全職員で1年を振り返り、共通理解のもと見直しや課題を整理して翌年度に繋げている。園ではゆるやかな担当制保育を行い、愛着関係を大切にしている。		
20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
(評価コメント) 全体的な計画を基本にした各年齢の年間指導計画は、子どもの発達過程を考慮し、子どもの日常生活の実態に即したねらいや内容を盛り込んでいる。乳児は個人差が大きく、また、配慮が必要な子どもに対して、一人ひとりの状況を鑑みて月案、週案を作成している。園生活における生活リズムや季節の変化に伴い、養護と教育の一体化した保育が適切に展開出来るように心がけている。個別指導計画の作成時には、毎月クラス会議で振り返りや評価を行って、課題や改善に取り組んでいる。作成後、園長・主任が確認して、全体的な計画との整合性を図っている。		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。
(評価コメント) 各保育室には、子どもが落ち着いて遊び込めるコーナーを設け、興味に応じて自由に遊べる環境を整えている。子どもの年齢や発達に合わせ、身近な素材や廃材を利用して音や色、手触りに配慮した手作りの玩具を制作し準備している。冷蔵庫やレンジ、コンロなどのキッチンセット、牛乳パックで制作した新幹線・電車(マグネットで車両を連結できる)、ままごと用品など、子どもの手が届く高さに並べてある。朝夕の時間帯は、自由に自分の好きなものを取り出して遊びを選択できるようにしている。保育者は、子どもが先の見通しを持って行動が取れる言葉かけをして、子どもがやりたいと感じる「主体的な保育」を深める取り組みを行っている。		
22	身近な自然や地域社会と関わられるような取り組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。
(評価コメント) 周辺の公園や地域に散歩に出かけ、草花や昆虫に触れたり木々の色を見たり、寒さや暑さを肌で感じる体験ができるようにしている。雨の日散歩には合羽を着て雨天ならではの散策を楽しみ、夏の水遊びに続き、秋はドングリなどの木の実を持ち帰って制作を楽しんでいる。散歩中は、商店街や地域の人たちと挨拶を交わし、図書館で定期的に絵本を借りたり、消防署では救急車にのせてもらうなど地域とは良好な関係を築いている。2歳児になると、隣駅の公園まで歩けるような体力づくりを目標にしたり、バス遠足で公共交通機関を利用したの外出や社会体験を実施している。また、年間を通じて誕生会や、七夕、お月見などの日本の伝統的な季節行事を祝うなど、季節や時期を感じられる行事に取り組んでいる。		

23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント)ケンカやかみつきが発生した場合には保育者が仲介に入り、子ども同士で解決できるように見守りをしている。双方の気持ちをうけとめ、互いの思いを伝えたり、相手の思いに気づかせたりして、年齢や発達に応じて解決できるような言葉かけをしながら援助している。保護者には、発達段階で起きるトラブルについて、園の責任であり謝罪と事情説明をすることや名前は伝えないことを事前に説明し、理解を得るように努めている。子どもが遊びを通して子ども同士の関係を築き、様々なルール等があることに気付かせ、身につけていけるように配慮している。また、0歳から2歳までの小規模保育であることから、朝夕保育以外でも異年齢で過ごすことが多く、大きい子が小さい子の「面倒をみたい」という気持ちを尊重しながら一緒に遊ぶ中で、思いやりや優しさが育まれる大切な時間となっている。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント)現在、障がいの診断がされた子どもはいないが、園では希望があれば受入れの準備はできている。その子の持っている「個性」を大事にしなが、安心して成長できるよう個別指導計画を作成し、適切な対応が図れるように取り組んでいる。職員は、基本的な姿勢を会議で話し合い、障がい保育に関する外部研修にも参加している。専門員の指導も受けられるよう日頃から行政や嘱託医との連携を図っている。外国籍の子どもが在籍しているが、子どもの日常的な言葉の不都合はなく、保護者との会話には、必要に応じて行政のボランティアの通訳をお願いしている。</p>		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
<p>(評価コメント)長時間保育は、職員のシフト制で行われ、必ず複数人で担当している。引継ぎは観察チェックカードや引継ぎノートのほか、担任からの口頭でも報告されている。また、少規模保育所の良さを生かし、全職員で子どもの姿の情報共有ができており、担任以外でも子どもの様子や体調などを保護者に伝えることができています。長時間の保育では子どもが心身共に疲れることもあり、休息スペースを確保したり、抱っこしてスキンシップを図ったりしている。さらに、日中保育とのバランスを考えて、子どもがゆったり過ごせる環境づくりを行い、健康や情緒の安定に配慮している。補食には、おにぎりやうどんのほかに汁物なども提供している。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 <p>□就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。</p>
<p>(評価コメント)保護者には、毎日の送迎時でのやりとりや連絡帳アプリのほかに、年2回の個人面談、保育参観、保護者懇談会などの機会を通して、子どもの様子を情報交換している。また、家庭での子どもの姿や発達、育児についての相談や心配事などを聞き取り、面談シートなどに記録している。そのほか、園での子どもの様子は、毎月の園だよりに加え、行事ごとの特別号では、子どもが楽しんで遊ぶ姿やいきいきとした表情を写真で捉えて発行している。玄関に子育てと仕事に頑張る保護者向けに「子育てメッセージ」を毎月掲示し、ちょっと一息入れる励ましの言葉となっている。園は、2歳児までの保育所のため、就学にむけての活動は行っていない。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)子どもの健康管理は、嘱託医による年2回の健康診断、年1回の歯科検診の実施のほか、年1回の蟻虫検査、毎月の身体測定を行っている。結果は、健康カードに記入して保護者に知らせて情報共有している。園では、子どもの健全な育成を図るため、「健康管理マニュアル」が作成されている。それに基づいて、毎日の子どもの健康状態を登園時に保護者から家庭の様子を聞きとり、検温や視診、連絡事項など主任や担任が観察・確認し、観察チェックカードに記録している。また、園長が保健計画を作成し、主任が毎月発行する保健だよりを通じて情報を提供している。感染症や目・耳・口、熱中症など季節ごとの健康管理に関する園での取り組みや保健衛生などを含め、規則正しい生活リズムを作るために保護者と連携を図っている。与薬については、園内で子どもに投薬をする必要がある場合に限り、「与薬依頼書」に必要事項を記入したものと医師より処方薬を1回分だけ預かり、主任・担任が確認した上で受けている。虐待については、職員が研修を受け、共通認識を持って観察し見守りに努めている。虐待対応マニュアルにより、表情やケガなどから早期発見に努め、必要に応じて行政や関係機関と連携を図り、未然防止と見守りを心がけている。</p>		

28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)保育中の発熱やケガをした際には、子どもの状態について保護者に連絡を入れ、嘱託医と相談し必要に応じて受診している。感染症予防には1歳からの手洗い、うがいは2歳から励行している。職員は、嘔吐、下痢、排泄物の処置やエビペン(アナフィラキシー緊急補助治療薬)の使用法について、子ども健康マニュアルで周知徹底し、園内研修を行って園全体で対応できるようにしている。嘔吐処理用の9点セットは各クラスに用意され、薬剤などの管理は主任が中心となって定期的に確認・補充をしている。感染症の発生状況については、嘱託医や系列園、関係機関から情報収集し、口頭や掲示板、連絡帳アプリ通して早期の注意喚起を行っている。乳幼児突然死症候群の予防には「午睡チェック表」を用いて、0歳児は5分、1、2歳児は10分おきに呼吸、顔の向きなどの確認している。今年度は感染症の拡大により、室内の加湿器の設置、室内の清掃・消毒、マスクの着用、登降園の対応人数の制限などさらに徹底して行われている。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じて、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)法人本部では、栄養のバランスと色々な食材の提供に配慮した1か月の日替わり献立を作成している。旬の野菜を使い、味付けは出し汁を生かした食事づくりと、おやつは腹持ちの良いボリュームのあるものを心がけている。栄養士が各クラスを巡回し、喫食状況を把握しながら子どもとの関りを深め、一人ひとりの食材の大きさを確認して、翌月の調理に反映している。完食にはこだわらず、子どもの意思を尊重した食事を行っている。離乳食は家庭と連携し、未食の食材を家庭で2回以上の試食後、給食で調理している。行事食は、七夕そうめん・ハロウィンのかぼちゃケーキ、七五三には赤飯で祝食を提供し、きりたんぼなどの郷土食も取り入れるなど、日本や世界の伝統的な食文化を伝えている。保護者には、連絡帳アプリで毎日の献立を配信で知らせている。アレルギー児には、マニュアルに沿って医師の診断書と生活管理指導票の提出により除去食で提供している。色違いのトレーや食器、食札のほか、複数の職員で声出しチェックにより配膳され、誤配・誤食の周知徹底をしている。体調不良の際には食材を柔らかくするなど配慮し、要望があれば宗教食にも対応している。栄養士が年齢別の年間食育計画を作成し、「一緒に食べる楽しさ」「自然の恵みに感謝すること」などを目標に、積極的に様々な活動を行っている。食材等への興味・関心が持てるように、季節ごとにキャベツのちぎり体験、皮むき、ミニトマトの水やり、スイートポテトづくりなど毎月クッキングを実施している。また、園独自の給食だよりを発行し、年齢別の給食の様子や行事の由来、人気のレシピについて紹介している。箸や茶碗の持ち方・姿勢・マナーも保育士と連携して食育計画の中で行われている。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)子どもが快適な保育環境で生活できるように、湿度や温度、採光などに配慮し、加湿器、エアコン、ロールカーテンなどの設備及び用具の環境整備に努めている。園長は、園が道路に近い換気の難しさを感じており、空気清浄機を増やすなどの検討をしている。今年度は感染症の拡大があり、日ごろの手洗い・うがいを年齢に応じた方法でさらに徹底している。口の中に入れる布製の玩具は、洗濯し清潔を保つように衛生管理を徹底している。保健だよりでは、室温や加湿の必要性、熱中症などの予防策を保護者に伝えている。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)園では、事故発生時の対応マニュアルを整備しており、フローチャートに基づいて行動するように会議等で周知を図っている。事故発生時には事故報告書において事故の発生原因、再発防止策を話し合っ再発防止を心がけている。日頃から「ヒヤリハット」を記録することが、事故防止への意識づけとなることを確認しているが、提出は少ない。園内外の安全点検は日々行い、室内や公園などの危険箇所など確認し、子どもの活動が安全に行えるよう職員間で場所や時間帯などを共有している。散歩に出かける際や交通ルール、公園に到着した際に気をつけるなど、その都度子どもに伝えている。また、防災年間計画の中で、年1回不審者対応の訓練を行っている。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)災害に備え消防計画を作成し、避難訓練はマニュアルに基づいて毎月1回、地震・火災・不審者対応や、119番への通報訓練も実施している。実施後は職員会議の中で訓練を振り返り、良かった点や課題などを共有している。保護者には、入園のしおりに明記してある災害時のお願いを説明し、第一避難場所や広域避難場所のほか、緊急連絡カードの記入についてお願いしている。年1回、保護者参加の引き渡し訓練を行っており、観察チェックカード、連絡用アプリなどのネット環境を活用した安否確認方法は、保護者の安心感に繋がっている。水害時の際には、入居ビルのオーナーの協力により、5階の廊下に避難できるよう承を得ている。</p>		

33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の子育てニーズを把握している。 ■ 子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■ 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■ 地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■ 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント) 入園希望者や見学希望者には、施設案内後、希望に応じて子育て相談や助言を行い、在宅で子育てをしている人たちの悩みなどを聞き援助している。また、市の事務連絡会に出席したり、行政主催の採用フェアに参加するなどして、地域の子育て情報を収集している。現状は参加者は少ないが、園では、月1回土曜日に、地域の妊婦の方や0歳児のお子さんをもつ母親を対象に子育て広場を実施している。近隣の産婦人科にチラシを設置させてもらい、身体測定や手形とり、保育園の紹介、子育て相談などを案内している。</p>		